

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まい の65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保 険料を納付いただいている方(普通徴収の方)に

は、介護保険料決定通知書 を4月中旬に送付します。な お、年金から納付いただい ている方(特別徴収の方)に は、保険料決定通知書を7 月中旬に送付します。



問合せ

保健福祉課(介護保険)

1 6576-9859 **1** 6572-9514

春の全国交通安全運動 港区民大会のお知らせ 無料

4月6日(日)~15日(火)は「春の交通安 全運動」の期間です。春の訪れとともに、 交通安全について改めて考えてみませ んか?正しい交通ルールやマナーを知

り、安心して暮らせる街づくりを一緒に進めましょう! 日時 4月4日(金)14時~15時30分

場所 港区民センター 7階ホール (港区磯路1-7-17 交流会館)

参加は無料ですので、どうぞお気軽に直接会場へお 越しください。

※当日は、参加者の皆様にちょっとした粗品をご用 意しております。

協働まちづくり推進課(安全・安心グループ) **m** 6576-9743 **M** 6572-9512

固定資産税・都市計画税(第1期分) 納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、4 月30日(水)です。市税へのご理解と納期 ₩%(25) 内の納付をお願いいたします。

詳しくはこちら_

- ●固定資産税·都市計画税(土地·家屋) 弁天町市税事務所 固定資産税グループ

M 7777-4505 問合せ

- ●固定資産税(償却資産) 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
- **m** 4705-2941 **M** 4705-2905

固定資産(土地・家屋)の価格等に 関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有 されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋 の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます (資産のある区の縦覧帳簿に限ります)。

縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバー カード、運転免許証など)または納税通知書を持参し てください。代理人の場合は委任状が必 □□は窓回 要です。

詳しくはこちら_

期間 4月1日(火)~4月30日(水)※土日祝を除く 平日9時~17時30分(金曜日は9時~19時)

場所 資産のある区を担当する市税事務所

問合せ

弁天町市税事務所 固定資産税グループ ■ 4395-2957(土地)、2958(家屋) **XX** 7777-4505

児童扶養手当の支給月額が 改定されます

令和7年4月分から、手当月額が次のとおり改定 されました。

全部支給:45,500円 > 46,690円 一部支給:45,490円~10,740円

▶ 46,680円~11,010円

児童2人目以降

全部支給:10,750円 > 11,030円 一部支給:10,740円~5,380円 ▶ 11,020円~5,520円

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の 手当月額の改定について

令和7年4月分から、手当月額が次のとおり改定 されました。

- ①特別児童扶養手当(1級): 55,350円 > 56,800円
- ②特別児童扶養手当(2級): 36,860円 > 37,830円
- 3特別障がい者手当:28,840円 ▶ 29,590円
- 4 障がい児福祉手当:15,690円 ▶ 16,100円
- 5 経過的福祉手当: 15,690円 ▶ 16,100円
- 12は20歳未満で政令で定める程度の障がい がある児童を監護している父もしくは母または 養育者に支給される手当です。
- 35は20歳以上、4は20歳未満で身体または精 神に重度の障がいがあるため、日常生活におい て常時介護を必要とする状態の方に支給される 手当です。

保健福祉課(福祉) 問合せ

1 6576-9857 **1** 6572-9514

「戦没者等のご遺族の皆様へ」 第十二回特別弔慰金の請求を 受け付けます

令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を 受けておられない戦没者等のご遺族の方お一人に 特別弔慰金が支給されます。支給には請求が必要 となります。

- ●特別弔慰金:額面27.5万円・5年償還の記名国債
- ■請求期間:令和7年4月から3年間(予定)
- ※請求される方によっては、必要となる書類が異な りますので、詳しくはお問合せください。

協働まちづくり推進課(市民活動推進) **m** 6576-9886 **M** 6572-9512

からすネット(防鳥用ネット)を 貸し出しています

からすによるごみの散乱被害を防 止するため、大阪市が収集するご みの持ち出し場所(概ね5世帯以

上で利用されている場所)に、からすネットを無償で 貸し出しています(貸与から5年経過し、補修不可能 な破損の場合等は再貸与可)。貸与を希望される方 は、下記問合せ先に貸与申込書を提出してくださ い。詳しくはホームページ等をご確認くだ さい。

詳しくはこちら_

西部環境事業センター 問合せ

(大正区小林西1-20-29) **m** 6552-0901 **M** 6552-1130



狂犬病予防注射のご案内

問合せ 保健福祉課(保健衛生) **面** 6576-9973 **M** 6572-9514

犬の飼い主には、毎年1回、飼い犬への狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。 最寄りの「集合注射会場」又は「動物病院」で必ず受けさせましょう。

集合注射会場 ※お車のご来場はご遠慮ください

場所(住所)

4月12日(土) 港区役所 1階検診車スペース(市岡1-15-25)

時間 13時30分~16時

※雨天決行。ただし、11時時点で大阪管区気象台が 大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場 合は中止させていただきます。

費用 注射料金2,750円、注射済票交付手数料550円 ※別々にご用意ください。

※区役所からの案内通知書(黄色)をお持ちの方はご持参ください。

※集合注射会場へは首輪等が外れないように適切に着け、犬を制御できる方が連れてご来場ください。 ※飼い犬の体調が悪い場合やアレルギーがある等、注射を打てないことがあります。

動物病院

動物病院で注射をされた場合は、病院 が発行した「注射済証」を区役所窓口に 提示し、注射済票の交付手続きを行って ください。なお、大阪市委託動物病院で は、注射と注射済票の交付手続きを同 時に行うことができます。費用等につい ては、各動物病院へお問合せ

ください。

大阪市委託動物病院はこちら

大阪府後期高齢者医療広域連合では、

後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

後期高齢者 医療健康診負

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェッ クをしますので、現在生沽習慣病で通院されている万も積極的に受診してください。4月 下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお 送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

後期高齢者

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方 医療歯科健康診査 も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」を お送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

人間ドック費用の 一部助成

人間ドック受診にかかる費用の一部を助成します。費用の助成を受ける際は、人間ドック を受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、窓口サービス課(保険年 金)担当に費用助成を申請してください。なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31 日まで)1回、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

〒 4790-2031 Ⅲ 4790-2030 ※平日9時~17時30分(土日祝を除く)